

毎週金曜日、午後7時まで窓口業務を延長しています。

町民のみなさまが利用しやすい役場を目指し、毎週金曜日（祝日、年末年始を除く）

午後7時まで、窓口業務取扱い時間を延長しています。

お勤め等で開庁時間に来庁できない方は、ぜひご利用下さい。

◇業務場所

- ・三方庁舎：税務住民課（窓口）
- ・上中庁舎：上中サービス室

◇取扱い業務内容

- (1) 住民票の写しの交付
- (2) 印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- (3) 個人番号カード（マイナンバーカード）の交付
- (4) 戸籍全部事項、個人事項証明書の交付
- (5) 戸籍の附票の写しの交付
- (6) 身分証明書の交付
- (7) 所得・課税・評価証明書の交付
- (8) 納税証明書の交付
- (9) 軽自動車税の納税証明書の交付 等



※詳しくは、窓口までお問合せ下さい。

※個人番号カードについては、交付手続きが必要な為、午後6時30分迄に来庁願います。

◆問い合わせ

- ・税務住民課（三方庁舎）
0770-45-9106
- ・上中サービス室（上中庁舎）
0770-62-2700